

国道171号交通対策検討会を開催しました。



大阪国道事務所
交通対策課

平成24年6月15日(金)、大阪府や沿線自治体(7機関)とで構成する、『国道171号交通対策検討会』を発足しました。同検討会では、国道171号で慢性的に発生している交通事故等の削減のため、実現可能な交差点改良案(右折レーンの設置等)や整備優先度等の検討を行っていきます。

検討会構成メンバー

- 沿線自治体
 - ・高槻市、茨木市、箕面市、池田市、島本町
- 大阪府
 - ・茨木土木事務所、池田土木事務所
 - ・茨木土木事務所新名神事業建設事業所(オブザーバー)
- 国
 - ・大阪国道事務所、浪速国道事務所(オブザーバー)



検討会の目的

大阪府域の国道171号は、右折レーンが設置された信号交差点が約50%にとどまり、これに起因した交通事故、慢性的な交通渋滞等が発生していました。また、新名神高速道路の供用により、国道171号の交差点等の負荷がさらに増加する恐れがあることから、早急な対策が求められていました。

『国道171号交通対策検討会』は、沿線自治体をはじめとする関係機関が情報共有し、連携して交通対策に取り組むことで、「交通事故の削減」、「交通渋滞の緩和」を目指します。